

平成28月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会

（第2回）

〔 日時 平成28年11月24日（水）17:00～19:00 〕
〔 場所 ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット 〕

1 開 会

2 議 事

- （1）検証方針（案）
- （2）委員からの現地調査報告
- （3）防災関係機関等からの報告
- （4）論点の整理

3 閉 会

2 議事

（1） 検証方針（案）（事務局）

- ・①の情報収集と⑮の防災教育を重点項目に追加。
- ・第1回で、市町村住民、道振興局の対応などをより詳細に検証を行う必要があるというご意見を踏まえ、来年3月を目途に最終報告書を取りまとめる。
- ・自治体などの翌年度の予算や政策にも関わってくるため、それが適切に反映できるよう、いくつかの検証項目につきましては、年内に1次報告として取りまとめる。

【⑮防災教育の追加】

- ⑮の防災教育の中に地域防災に関する項目が含まれている。例えば自主防災組織の結成というのは、防災教育だけに関わるというよりも、地域防災に関わる項目。（定池委員）

→事務局：日ごろからの防災に関する意識や、地域防災も含めた中での研修項目を防災教育として捉えて⑮としたところ。

- むしろ地域防災という項目にしたほうが、防災教育も自主防災組織や自治会の活動等も含むので、より広く扱えるのではないか。（定池委員）

→事務局：道民に見ていただく際に、「⑮その他」の点検項目が何なのかといったときに、ネーミングとしては防災教育のほうがわかりやすい。地域防災というのは今回の検証全てに関わってくるため、①から⑮以外の前文なり、全体を通した提言やまとめとしてつけて、その中に広い意味での防災教育が大きなウエート

を占めるということはあってしかるべきと考える。

⑮については、その他として防災教育というネーミングにした。

- 地域防災は全体に関わることならば、防災教育と区別をすべき。自主防災組織の結成率を防災教育に含めるのは、地域防災の課題を防災教育の中にとじ込めてしまうことになる。全体に関わることと、防災教育に関わることを区別して検証作業の中に入れていただくことで解決できる。（定池委員）
- 組織をつくるのが防災教育か、それとも、今ある町内会の中でどのように機能をつけていかなければならないのかというのは課題。ただつくればいいのではないかなってなってしまうことが懸念されるので、そこは少し考える必要がある。（佐々木座長）
- 防災教育というのは、ハザードの理解や、対応行動などいろいろな意味を含んでいる。ハザードの理解も多岐にわたるので、いかようにもとれてしまう。これは全体にわたるところだが、受け取る人によって意味が変わらないように、もう少し細かく書くことも必要ではないか。（定池委員）

（２）委員からの現地調査報告

市町村における災害対応や住民の認識などについて、町及び住民を対象にヒアリング形式で調査を行い、課題及び評価できる事項、住民の避難行動把握等を実施した。

平成28年11月14日：南富良野町、新得町

11月15日：清水町、芽室町

○ 河西委員（札幌学院大学）

- ・ 指揮命令系統を一元化して、現場が迅速かつ的確に意思決定できるような環境をつくるべき。
- ・ 日頃から地域住民や自治体の持っている能力をリスト化し活用できるように準備しておく必要がある。
- ・ 道の地域づくりの施策の中では「地域力」という言葉であらわしている住民同士の協力が災害が起きたときにも生きてると実感した。長期的な視野に立って、地域力による地域づくりを道に進めていただきたい。
- ・ さまざまな企業と協定を結んで、有事のときにはいろいろ支援をいただくということを、今後、道で進めていっていただきたい。

○ 定池委員（東京大学大学院）

- ・ ヒアリングで出てきた項目について確かめるためにも、住民アンケート等はきちんと実施しなければいけない。
- ・ 今回うかがった住民の声は非常にリアリティがあるので、広報に載せるなどすると、道民にとって「自分ごと」にしやすいのではないかな。

- ・ 行政も目視で被害状況を確認していた。見に行くのは危険行動だが、そうせざるを得なかったのかどうかということもきちんと確かめた方がいい。
- ・ 役場と住民の関係が非常に近いがために、深夜のエリアメールで起こしてしまうことに躊躇があったという町がみられた。国のガイドラインなどを持ち出して批判するのは簡単だが、道としては自治体の不安感を低減するためのサポートが必要ではないか。
- ・ 例えば、2014年9月に発生した豪雨の後に札幌市で実施したアンケートでは、避難所に避難した方や、それ以外の市民も8割以上が避難勧告等の空振りを容認していた。このようなことを市町村の担当が認識できれば、真夜中でもためらわずにエリアメール等を発信できるのではないか。
- ・ 町に防災専門の職員を置けないという実情からも、情報を読み解き、アドバイスができる人が欲しいという声があった。

○佐々木座長（北海道教育大学）

- ・ 住民は、まさかという思いが非常に大きくあったが、この災害を通じて自分たちはもっと勉強しなければいけない、地域のことをもっと知らなければいけないなど、自主的に意識を変えなければいけないとおっしゃったのはとてもよかった。
- ・ 個別に住民同士が声をかけに行っているが、ペットがいるということや、子どもがいるからということで避難を躊躇しているケースがあった。
- ・ 頭で理解していても、現実的に子どもやペットがいると躊躇してしまう人の気持ちが、つぶさに感じた。
- ・ 職員の中には、何年前にあった災害のことも知らない方もおり、きちんと伝承していくことも必要だと言っていた。
- ・ 時間は本当に短かったのですが、住民の方の声を聞けたのはよかった

【住民アンケートについて】

- 今回見られた課題が、地域固有のものなのか、全道的なものなのかで、今後の防災教育のあり方などが大きく問われることになる。避難勧告等に関し、平時の防災教育や、非常時のコミュニケーションのとり方などの判断材料となる住民アンケートを実施したほうがいい。（定池委員）

市町村の担当者に道が助言をする際に、「ガイドラインにこう書いてあるからこうやりなさい」というだけでは、何の後押しにもならない。

→事務局：アンケートで、全道全体の意識としてどうなっているのかと聞くよりも、各地域の事情は大分異なるような気がするので、町村単位でやったほうがいいのか。

（3）防災関係機関等からの報告

○ 事務局

《振興局からの課題等》

- ・ 共通地図の作成など、統一した仕組みの検討が必要。

- ・ 道防災情報システムの避難情報入力の際にあわせて、詳細な災害情報を入力するようマニュアルの追加の検討が必要。
- ・ 定められた統一様式の徹底や様式の簡素化などの検討など、効率性を高める取り組みが必要。
- ・ 地方本部指揮室の常設化や機能などのあり方の検討や、災害対策地方本部指揮室の機能が維持できるよう、環境整備や施設通信機器などの資機材の整備が必要。
- ・ 開発局及び建設管理部から市町村長及び幹部に水防警報のメールが直接届くような仕組みの検討が必要ではないかとの意見があった。

○ 宮島室長（北海道総合通信局）

《住民への情報伝達手段》

- ・ 広報車は雨の中では聞こえず、用をなさない。防災無線の屋外スピーカーは聞こえないという意見をいただいた。特に北海道の家は二重窓であるため、外からの音が聞こえづらい状況にあったと考えられる。
- ・ 自宅の防災無線はスイッチを切っていた事例があった。万が一、主電源が切られていると、本来は自動起動するものであっても、用を足さないという形になってしまう。
- ・ 耳が遠くなって聞こえづらいという場合については、音による周知のほかに、赤の点滅をして何かあったということを視覚に訴える方法があり、場合によってはそういう配慮が必要。

○ 木原課長（陸上自衛隊北部方面総監部）

《道防災総合訓練支援》

- ・ 災害のときに初動を迅速にできるようにする目的で道と協定を結んでいる。
- ・ 自衛隊は、指揮官のすることとスタッフがやることを明確に分けて整理しているところ。
- ・ しっかり能力を高めることが即応性につながるという認識で教育訓練を非常に重要なものとして位置付けている。
- ・ 訓練終了後、何が起こったのか、事後にどうすべきかを検討する研究会を実施しており、事後の訓練への反映もしくは既存の計画の修正に繋げている。

（４）論点の整理

【資料について】

- 資料5について事例を箇条書きで抽出し、そこから見出せる課題、方向性としての改善策という3段階構えにしたほうがいいのではないかと。（定池委員）
- 主語、述語を明確にし、事実と評価と方向性を区別して検証していくべき。（河西委員、定池委員）
- ①情報収集・通信について、課題に「防災関係機関で共通地図がないことから、被災場所の把握に時間を要し、」とあるが、把握に時間を要したのは市町村か、関係機関か、道かをはっきりするとわかりやすい。（馬場課長補佐）
- ④物資及び資機材の備蓄支援について、町の備蓄していた物資が活用されなかったもの

もあったとか、物資が一定程度充足し始めた後も供給され続けたとあり、何が必要で、何が不要だったのか、ここは具体的に教えていただけるとありがたい。（佐々木座長）

【今後の報告について】

- 自治体等の翌年度の取組に係るものもあり、年内取りまとめの一次報告と、二次報告として年度内に最終報告とする。
 - ・ 一次報告
 - ①情報収集・通信、④物資及び資機材の備蓄支援、⑤災害対策本部の体制と活動、⑫ボランティア、⑬被災市町村の行政機能、⑮防災教育
 - ・ 二次報告（一次報告の精査等を含む）
 - ②避難行動、③避難所運営、⑥救助救出・災害派遣要請、⑧広報・情報提供、⑨ライフライン、⑩交通、⑪孤立地区